

子どもが病気の回復期で、まだ他の子どもと一緒に遊ばせるのは心配。

だけど仕事を休むのは大変…。



そんなときに

# 病後児保育 をご活用ください。

1. 対象児童 : 男鹿市に住所のある、生後2ヶ月～小学6年までの児童
2. 利用時間 : 午前7:30～午後5:30の内、必要な時間  
※ 日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く
3. 実施場所 : 男鹿みなと市民病院3階 病後児保育室
4. 利用定員 : 3名(※申込が多い場合は、利用できない場合があります。)
5. 負担金 : 1,300円(給食代を含みます)
6. 申込方法 : ・月～金利用: 利用を希望する前日の午後4時 20 分まで  
※月曜日に利用したい場合は、前週金曜日  
・土曜日利用: 前日金曜日の午前11時 20 分まで

利用申込書(男鹿みなと市民病院・子育て支援課・各保育園に用意しています)を男鹿みなと市民病院にご記入のうえ持参し、小児科医の診断を受けてください。(診断料はかかりません。)

※診断時間

月曜～金曜	午前9:00～11:30、午後4:00～4:30
(土曜日の利用の場合、前日金曜日の11:30まで)	
土曜日、日曜日、祝日	は診断を行いません。ご注意ください。

7. 持ち物 : 保険証・同意書、家庭との連絡票(記入して当日持参)  
バスタオル、着替え、ビニール袋(2、3枚)、  
給食時使用するもの(はし、スプーン、おしぼり2枚)  
おやつ(少々)、飲み物(お茶等)

※離乳食などのお昼ごはんを持ち込む場合は、病後児保育室には加熱や調理をする機器はありませんので、すぐ食べられるものをご用意してください。

※必要に応じて持参するもの 哺乳瓶、果汁用ビン、粉ミルク、エプロン、オムツ、  
ガーゼのハンカチ(2、3枚)、おしゃぶり、おもちゃ等

問い合わせ窓口:子育て支援課(男鹿市役所2F) ☎ 27-8074

男鹿みなと市民病院小児科外来 ☎ 23-2221

男鹿市子育て支援課

